

平成 30 年度 健康サポート薬局に係る技能習得型研修のご案内

主催：(公社) 富山県薬剤師会

共催：(公社) 日本薬剤師会

平素は、当会会務にご協力賜り深く感謝申し上げます。

さて、「健康サポート薬局」には、厚生労働大臣が定める基準において「常駐する薬剤師の資質に係る所定の研修」を修了した薬剤師の常駐が要件の一つとなっており、届出時に所定の研修修了証の添付が求められています。

当会では、研修実施機関である日本薬剤師会・日本薬剤師研修センターの協力機関として技能習得型研修をつぎのとおり開催いたします。

研修を希望される方は、申込書に必要事項を記載し、FAXにて本会事務局あてお申し込みください。 FAX：076-442-3308

1. 技能習得型研修

研修会 A	研修会 B
健康サポートのための多職種連携研修	健康サポートのための薬剤師の対応研修 (腹痛編)
日 時：9月2日(日) 9:00~13:10	日 時：9月2日(日) 13:30~18:10
場 所：富山電気ビル2階 202号室	場 所：富山電気ビル2階 202号室
定 員：88名	定 員：60名
受講料：県薬会員：1,000円 非会員：3,000円	受講料：県薬会員：1,000円 非会員：3,000円

<注 意>

当会が開催した次の研修会を受講された方は、研修会Bを受講したものとみなされます。あらためて、研修会Bを受講していただく必要はありません。

受講済みの方には、平成28年8月29日付で受講証明書を送付いたしております。

(受講証明書の有効期限は、発行日より3年間となっています。)

開催日	研修会名
H26.12.7	参加型ワークショップ「臨床判断と薬剤師～症候学とトリアージを学ぼう～」(腹痛編)
H27.2.15	参加型ワークショップ「頭痛を訴える来局者への対応」
H27.11.29	参加型ワークショップ「臨床判断と薬剤師～症候学とトリアージを学ぼう～」(腰痛編)

2. 受講要件

- (1)・「健康サポート薬局」の要件として、かかりつけ薬局の基本的機能及び健康サポート機能について基準が設けられています(平成28年厚生労働省告示第29号)。上記の要件を満たしていない薬局は、届出を行っても受理されません。

(2) 薬局における実務経験が4年以上であること

※週当たりの勤務時間数が20時間以上であった期間を通算して換算

<注 意>

すべての知識習得型研修及び技能習得型研修を修了し、かつ、5年以上の実務経験がある薬剤師でなければ、日本薬剤師研修センターあて研修修了証の発行申請を行うことはできません。

3. 受講料

受講料は、当日、受付にてお支払いください。

4. 受講証明書

- ・各研修終了後（レポート提出後）、「受講証明書」を交付いたします。
遅刻、長時間にわたる離席、途中退席の方には、交付できませんので、あらかじめご了承ください。
- ・受講証明書の有効期限は、発行日より3年間となっています。

5. 受講申込方法

- ・別添の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、8月17日（金）までにお申し込みください。定員を上回った場合は、地域性等を勘案して、次年度にまわっていただくことがあります。
- ・申込後、受講をキャンセルされる場合は、当会事務局までご連絡ください。

TEL：076-432-2577

6. 受講票の送付

参加申込みの受付が完了した方に、概ね研修会開催1週間前に受講票をお送りいたします。

7. 受講申込み・お問合せ先

富山県薬剤師会事務局 TEL 076-432-2577 FAX 076-442-3308